

産業構造審議会 製造産業分科会 車両競技小委員会（第11回）

議事要旨

日時：平成30年6月6日（水曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館2階西3共用会議室

出席者

久保委員長、大西委員、岡委員、絹代委員、古野委員、牧田委員、三井委員、三屋委員、村山委員、山本委員、笹部オブザーバー、佐久間オブザーバー、宮下オブザーバー、高崎オブザーバー、上田オブザーバー、羽柴オブザーバー、有安オブザーバー、渡辺オブザーバー

議題

1. 制度設計に向けた論点整理について

議事概要

○久保委員長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいなので、これから、産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会を開会いたします。

本日は、ご多用のところお集まりいただきまして、委員の皆さん、本当にありがとうございます。

それでは、最初に、上田審議官から一言ご挨拶をいただきます。

○上田審議官 経産省、上田でございます。この小委員会、今年に入ってからかなりの頻度でやっておりますので、皆さんお忙しい中、お時間を割いていただきまして、まことにありがとうございます。

前回は、3月にこの小委員会でとりまとめのレポートに基づいてJKAと全輪協から今後の取り組みについて具体的な説明が行われたところでございます。

今回は、3月のとりまとめとの関係で、まだ余り議論されていない点でありますとか、前回の小委員会での議論を踏まえて、さらに深掘って議論すべき点というところを中心に議論いただければと思っております。

特に本日は、日ごろより競輪の事業に深くかかわっていただいております民間の事業者の方々にもオブザーバーとして参加していただいているということでございますので、時間は限られておりますけれども、ご説明のほうよろしく願いいたします。

夏前までに制度設計を行うということを目指してございまして、事務方もしっかり対応してまいりますので、委員の皆様におかれましては、本日もぜひ忌憚のないご意見をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○久保委員長 上田審議官、ありがとうございました。

本日は、藤井委員からご欠席の連絡をいただいております。

また、前回ご紹介させていただきましたけれども、新たに委員にご就任いただきました、JTB常務執行役員法人事業本部副本部長の古野委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○古野委員 おはようございます。JTBの古野でございます。ご紹介いただきましたとおり、本日より拝命させていただきました。しっかり勉強して、お役に立てるように頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○久保委員長 田川小委員長の後任ですから、よろしく願いいたします。古野委員、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に関連しまして、オブザーバーとして、JKAの笹部会長、日本競輪選手会の佐久間理事長にご出席いただくとともに、日ごろより競輪事業に深くかかわっていただいております民間事業者の皆様にもご出席いただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。

オッズ・パーク株式会社、宮下最高執行責任者。

株式会社ケイドリームス、高崎取締役。

株式会社チャリ・ロト、上田代表取締役社長。

一般社団法人全国場外車券売場設置者協議会、羽柴副会長。

日本トーター株式会社、有安常務取締役。

日本写真判定株式会社、渡辺代表取締役。

よろしく申し上げます。

それでは、議事に入る前に、本日の小委員会における取り扱いにつきまして委員の皆様にお諮りいたします。事務局からご説明いたします。

○塩手車両室長 説明させていただきます。

はじめに、本日の小委員会もこれまでと同様、ペーパーレスで実施をさせていただきます

す。メインテーブルの皆様におかれましては、お手元の i P a d で資料をご覧いただければと思います。傍聴の皆様におかれましては、前方のスクリーンに投影をさせていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

本日の議題は、議事次第にもございますとおり、制度設計に向けた論点整理についての1点でございます。今回の議論の中で言及する内容につきましては、公開されることにより競争上の観点から競輪事業の運営に支障が生じる可能性はないと考えておりますので、公開で小委員会を開催したいと考えております。

この場合、議事要旨につきましては、小委員会終了後、速やかに公開をさせていただき、議事録につきましても、小委員会後1カ月以内に公開をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○久保委員長　　ただいまの事務局説明につきましてご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように進めたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

先ほど事務局からありましたとおり、本日の議題は1点となります。

まず、事務局から資料1についてご説明いただきまして、続いて、民間事業者の方々から意思決定に関する民間事業者の関与のあり方、財源負担の可能性などについてご発言いただきます。その後、JKA、全輪協、選手会からのご発言をいただいた上で、委員の皆様の見解交換を行いたいと思っております。

それでは、事務局、お願いいたします。

○塩手車両室長　　それでは、お手元の i P a d の4. 資料1というファイルをお開きいただければと思います。横長の資料で、右肩に資料1という番号が入っている資料でございます。よろしゅうございますでしょうか。

では、表紙をおめくりいただきまして、まず1ページでございます。制度設計をしていく範囲ということでございますが、本年3月のとりまとめでは、スライドの下の部分に(1)から(5)までの5項目がございますけれども、これらの5項目につきまして、今後連動させながら制度設計を行っていく必要があるとされているところでございます。

その3月のとりまとめでは、3団体をはじめとする競輪関係者が、当事者として主体的に制度設計にかかわり、結論を得ることとすべきともされているところでございます。そ

れを踏まえまして、前回の小委員会では、特に(2)から(4)までの部分、JKAの組織・人材の話、財源確保の話、施行者間調整ルールとインセンティブの話、これらにつきましてにはJKA、全輪協から具体的な提案が行われたところがございます。

3月のとりまとめでは、この5項目以外に、社会還元についても制度設計の中に盛り込んでいくということになっているわけがございますけれども、ただ、制度設計の中心はこの5項目ということになってくると思いますので、本日の小委員会ではこの(1)から(5)の中で十分議論されていない点を中心に論点をお示しして、ご議論いただきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。(1)競輪事業の意思決定プロセスの見直しというところがございます。上に黄色いラインがございますけれども、後ろのページを見ていただくと、緑のラインだったり、赤のラインもあるわけがございますが、事務局の整理といたしましては、相当程度議論が進んでいるもの、具体的になっているものは緑で示させていただいております、少し議論が足りていないものについては黄色、ほとんど議論ができていないものが赤という整理をさせていただいております。

まずこの2ページは黄色の整理でございますけれども、3月のとりまとめでは、意思決定権限の範囲の明確化だったり、その意思決定をする、今であれば競輪最高会議の構成メンバーの話でありましたり、あるいは競輪に携わるプレーヤーに対する透明性確保の観点を踏まえながら、制度設計を行っていくべきとされているところがございます。

まず範囲の明確化というところに関しましては、迅速な意思決定をしていくという観点から、どういった内容にしていくべきなのかと。今ところ、何でもかんでも最高会議で決めていて、なかなか迅速に意思決定ができていないといった実態もあるわけがございます。

その上で、本年2月にJKAからご提案いただいた内容としては、特別競輪、GⅡ以上のグレードレースの開催場決定、全体的な開催日程、選手数をどのように推移させていくのか、あるいは選手賞金といった項目を最高会議で取り扱っていくべきではないかということが挙げられたわけがございますけれども、これをどう考えるのかというのがあろうかと思えます。

それから、先導的施行者へのインセンティブということで、特別競輪の開催権を付与するというのは、前回、全輪協・JKAのご提案の中でもいただいているわけがございますけれども、そういったことを踏まえますと、この先導的施行者の決定というものも、最高会議での意思決定範囲とすべきかどうかというのは論点としてあろうかと思えます。

1枚おめくりいただきまして、引き続き意思決定プロセスの関係でございますが、前回、複数の委員からもご指摘をいただきましたけれども、肖像権をはじめとする知財の扱いを、競輪界全体として有効活用していくために、競輪最高会議で取り扱っていくということについてもご議論をいただければと思います。

現状におきましては、スライドの下の部分に書いておりますとおり、選手会が管理をしていくことになっている部分でありましたり、あるいはJKAが復代理人としての権利を有していたりとか、レース映像であれば個々の施行者が使用权等を所有しているといったように、ばらばらになっていて、なかなか有効活用できていないというのが実態でございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページ、引き続き意思決定の話でございます。前の前のページで触れさせていただいた②、構成メンバーということでございますが、JKA、全輪協、選手会が構成メンバーであるというのは従前どおりであろうと思っておりますけれども、最高会議の意思決定範囲に関する提案と財源も一緒に出していただくというような形で、民間事業者が関与したいという場合については、その提案に関する意思決定に限って構成メンバーに加えるという考えはあるのだろうか。あるいは、下部会議体の透明性を確保して、そこに民間事業者の方々が何らかの形で関与できるようになれば、必ずしも最高会議の構成メンバーに入る必要はないのか。ここはまだ、競輪界の中でもきちっとした考えは定まっていないところだと考えております。

それから、その透明性という観点で、構成メンバーとパッケージではありますけれども、前回のJKA・全輪協の提案では、専門家、民間事業者の部会への参加については審議内容等を踏まえて検討するとなっております。そういう意味で、下部会議体について、どういう関与の仕方があるのか検討するというお考えが示されたわけでございますけれども、その検討していただくに当たっては、例えばどこまでのプレーヤーを参加させるのか、その公開、参加の仕方をどのように考えていくのか、何を原則として、何を例外とするのか、その参加者のステータス、単に議論を聞いておくという形の参加なのか、それとも、意見を述べる機会があるのかどうなのか、あるいは競輪業界外へ内部情報が漏れることはよくないことでございますので、そういった情報漏洩防止の仕組みについても定めていくべきではないかということでございます。

1枚おめくりいただきまして、JKAの組織・働き方改革・人材の能力開発ということでございます。前回の小委員会では、JKAの笹部会長から、非常に大部の資料で細かい

点も含めて具体的な考え方、各種取り組み、責任体制等々を示されたところでございますので、委員の方々からも、あとはしっかりやっていただけだねといった期待も示されたわけでございますので、一定の評価ができるのではないかと考えております。

一方で、幾つかの点については、さらに具体的な内容を深掘って考えていくべきではないかというものがございますので、例示として幾つか挙げさせていただいております。課長直属の改革推進チームの体制・役割、それから、定点観測をしていく組織体制の整備についての詳細、専門人材の中途採用、どういう人材を、どういうポストで登用するために採用していくのか。それから、広報アドバイザーという方にどういう人を選定して、どう活用していくか。あるいは、K P I もたくさん記していただいたのですが、中には、後々、事後検証が難しいようなものもございましたので、全てにおいて数値目標のようなものを定められるわけではないかもしれませんが、できる限り事後検証可能な指標にさせていただければと思っております。

1枚おめくりいただきまして、6ページでございます。財源の関係でございますけれども、J K A、全輪協から示された、今後の当面の間、5年間の施行者向けインセンティブの財源規模85億円ということでございますが、これは一定の評価ができると考えてございます。

基金の積み立てに関して、大規模災害の備えについてはJ K Aと全輪協では違うお考えが示されたわけでございますけれども、それぞれの団体のリスク管理の考え方というのはあるかと思いますが、一応ここに掲示させていただいております。

次に、財源確保の2枚目、7ページでございます。前回のJ K A、全輪協の説明の中では、国際自転車トラック競技支援競輪、これは平成27年度からやっております、一部コストをみんなで割り合って、それを収益にしてプールをして、オリンピックの選手強化費だったりそういったものに使っていこうということでやっている競輪でございますけれども、それと同様の仕組みの競輪事業活性化競輪をやっていくというアイデアが以前出されたわけでございますが、ただ、前回においては、まだ将来の財源として見込むことはできないということでございましたので、見込む、見込まないも含めて、一定の期間を区切って結論を出していくべきではないかということでございます。

それから、J K Aの広報費、年間5億円で、5年間で25億円という数字が示されたわけでございますけれども、仮に将来、売り上げが増加して、J K Aの収入も増加していくことになれば、5億円とかちっと決めるよりは、その時々状況に合わせて増額の可能性も

考えていただいてもいいのではないかと考えております。

それから、民間事業者との連携というのは、先ほどの意思決定のところとも表裏の話でございますけれども、将来に向けて民間事業者の方にどうぞ協力いただくのか、どのようなことが考えられるのかというのは、検討を継続すべきと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、8ページでございます。施行者間調整ルールとインセンティブということでございますけれども、前回の小委員会で全輪協から示された考え方、これは相当程度具体的でもありましたので、この考え方を基本に制度設計を行っていくことが適当ではないかと考えております。

1枚おめくりいただきまして、9ページでございます。全輪協の考え方を基本に考えていくわけでございますけれども、そのときに考慮するような要素として5つほど挙げさせていただいております。まずは、先導的施行者を選んでいくときに、基準をしっかり定めて、それに基づく評価をしていくわけでございますけれども、その評価軸が1つであるべきなのか、それとも、いろいろなモデルを考える上では、例えば都市型モデル、地方型モデルということで、基準は1つかもしれませんけれども、複数の評価軸で評価をしていくというのはあるのではないかと考えてございます。

2つ目は、施行者の意思ということでございます。基準に基づく評価で先導的施行者の資格がある場合でも、中には義務を負いたくない、負担になるから先導的施行者になりたくないという施行者もいらっしゃる可能性はあると思いますので、その場合はそういった意思を尊重すべきであろうということでございます。

それから、先導的施行者の適用期間でございます。平成31年度から当面5年間ということでございましたけれども、31年度の特別競輪、グレードレースの開催場は既にもう決定をしておりますので、特別競輪開催のインセンティブを考えるのであれば、32年度以降の話になるわけでございます。したがって、32年度から35年度までの4年間ということを考えますと、2年、2年という形で見直しをしていくというのは一案かなと考えてございます。

次の項目は、先導的施行者ではありませんけれども、3月のとりまとめでは、一般施行者のインセンティブは競輪業界全体に貢献する事業運営を行っていないと判断される施行者に対しても同様に付与されるのは不相当とされているところでございます。一般施行者としてインセンティブを受けるための最低限守るべき基準をどう考えていくべきなのかということでございます。例えば、競輪事業継続の意思が余りないとか、自分たちの情報公

開を業界全体に対して業界内であってもしてくれないとか、そういったものが一案として考えられると思っております。

それから、金銭的インセンティブの出し方につきましても、単なるばらまきにならないようなルールが必要ではないかと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、モニタリングと是正措置の関係でございます。2年前に中期基本方針を定めまして、それについてもフォローアップをしていきましょう、モニタリングをしていましょうということになっていたわけでございますけれども、私ども経済産業省車両室とJKA、全輪協、選手会の3団体で構成される検証等委員会で行うことにしておりましたが、競輪界の内部でやっているようなところがありまして、必ずしも十分に機能しなかったのではないかと考えております。したがって、透明性を確保しながら、第三者機関がモニタリングを行うことが適当ではないかと考えてございます。

その上で、第三者機関というのは、本小委員会でモニタリングを行っていただくことが適当ではないかと考えております。その場合、前回の小委員会で委員から、複数団体にまたがる案件については小委員会でモニタリング、個別団体の取り組み、特にJKAについては組織の問題、人材の問題というのが1つの大きなテーマになっておりますので、そういったところについて小委員会の下に設ける少人数のワーキンググループでモニタリングをするというお考えが示されたわけですが、これについてどう考えるかということがあろうかと思えます。

複数団体にまたがる案件も多種多様にわたっておりますし、下部会議体で扱うような細かい話まで全て扱うのは事実上不可能だと思っておりますので、一案としては、競輪最高会議での審議事項についてモニタリングをしていただくというのはいかがでしょうかと思っております。その場合も、どの程度の頻度、どういうやり方がいいのかというのは、しっかり検討しなくてはならないということだと思っております。

それから、個別団体の取り組み実行については、先ほど申し上げましたけれども、中心的な役割を経たJKAに対するモニタリングは不可欠であろうと考えておりまして、どの程度の頻度でどういったやり方がいいのかというのは、よく考える必要があろうかと思えます。

1枚おめくりいただきまして、11ページでございます。中期基本方針に基づく取り組みについては、進捗がみられなかった、不作為も一部にはあったわけですが、それをどう進めていくのかという意味で、だからこそ幾つか課題があるわけですが



ども、その進捗を促すための仕組み、是正措置も必要かなと思っております。特に競輪事業の中心的役割を果たすJKAにつきましては、今回、その責任者も決めていただいたことでもありますので、その責任者等に対して自転車競技法に基づいて、必要があれば命令を発動したり、役員解任といったことも考える必要があろうかと思っておりますけれども、そういうことにならないことを切に願うところでございます。

それから、意思決定機関である最高会議に対する是正措置としては、どういったものが考えられるかということも検討する必要があると思っております。

最後のページでございます。ここの部分は、(1)から(5)の話ではございませんけれども、顧客向け施策につきましても、3月のとりまとめで幾つか載せさせていただいたところでもあります。ここについてもしっかりとスピード感をもって進めていただきたいという意味では、小委員会のほうで進捗状況についても把握していくべきではないかと考えております。

社会還元のところでは、オリ・パラ、スポーツ、自転車といったところを重点化していく、強化していくことは評価できるのではないかと考えております。

それから、JKAの補助事業が重点化する分野も、時代時代に応じて変化していくと考えておりますので、そういった変化に対して柔軟かつスピーディーに対応していくためにも、重点分野を本小委員会で示していくことが適当ではないかと考えております。

最後に、ギャンブル等依存症対策の関係でございますけれども、補助事業としての公益増進という形でギャンブル等依存症対策に取り組んでいくとともに、JKAや施行者みずからも、社会貢献としての取り組みを着実に実行していくべきではないかと書かせていただいております。これは、昨年、関係閣僚会議で競輪界として、あるいはオートレース界として依存症対策にしっかり取り組んでいくことはメニューが決まっているわけでございますけれども、それを着実に実行していくために、必要があれば、JKAの交付金を依存症対策に充てていくことも考えていく必要があろうかと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

○久保委員長　ありがとうございました。事務局から今後の方向性、それから制度設計に当たっての基本的な方向性が示されたと思っておりますけれども、続きまして、今日ご出席の民間事業者の方から、お1人5分以内で時間厳守でご発言をいただきたいと思っております。

まずは、オッズ・パーク、宮下最高執行責任者からお願いいたします。

○宮下オブザーバー　オッズ・パークの宮下です。

弊社なのですけれども、競馬のほうからインターネット投票を始めさせていただきまして、競輪さんの既存賭式の発売というのは民間ポータルの中で最後発という形で事業をさせていただいておりますが、現在、競輪の売り上げの10%ぐらいを弊社のほうで発売させていただいております。

そういう中で、我々、特に発売ができていっているのは夜の開催、ミッドナイト及びナイター開催だと思っております。それは、ほかの競技のお客様が夜、競輪を買っていただくとか、そういう中で、またプロモーションも多分今までにない形のをいろいろ展開させていただいて、今までの競輪ファンにはないお客様が増勢できているのではないかなと思っております。

そういう意味では、ほかのKEIRIN、JPさんとかと売り上げの構成とかも全然違いますし、買っているレースとかも大分違ってしますので、そういう中では我々の会員さんのデータとかそういうところが競輪事業全体に貢献できる場所も多少あるのではないかと考えています。今までJKAさん、全輪さん及び全国の施行者さんで競輪事業を活性化していただいた中で、我々は後発で入らせていただいておりますので、そういうパート、パートでいろいろと事業に貢献できる場所に関しては参画できればと思っております。

また、広報部門を初めとする費用負担という話だと思うのですが、そちらに関しても、昨年度、JKAさんと組みまして、多分今までになかった形だと思うのですが、ガールズケイリンの選手募集を目的とした関西ガールズコレクションというファッションショーでのPR活動とか、そういうものにもいろいろ貢献させていただいておりますので、是々非々の判断をしながら、いろいろと判断できればと思っております。今後も施行者さんを初めとする競輪事業にかかわっている方々と連携しながら、我々も末端にしながら何とか競輪事業の盛り上げに貢献できればと思っております。

○久保委員長　ありがとうございました。続きまして、ケイドリームス、高崎取締役、お願いいたします。

○高崎オブザーバー　ケイドリームスの高崎です。

ケイドリームスは、10年前、個別重勝式という形で重勝式の発売から、くじ需要を創出するというような目的のもと、始めさせていただきました。また、仕組み的には、業界で電子マネーを初めて使った投票の取り組みということで、従来にはない形の決済ルートというところで、しっかりとした形で新しい顧客の創出をさせていただいているのではない

かと考えております。

具体的には、電子マネーを使うことによって幅広いお客様から、ネットバンクがないお客様でも投票ができるというような仕組みになっております。そういった意味のデータとかについては、私どものほうもしっかりとした形で提供できるのではないかと考えておりました。部分部分、必要なことにつきましては、私どものほうでもデータを出ささせていただきながら、よりよいものができてくればよいと考えております。ただ、私ども、管理施行者と一緒にやらせていただいておりますので、施行者様とも相談しながら回答していきたいと考えております。

また、広報、マーケティングに関しても、私どものほうで協力させていただきたいと思っているのは、例えば全輪さんと昨年、Dokanto!の通年発売に際しましては、民間ポータル3社、広報に協力させていただいております。また、国際自転車トラック競技に関しましても、両立等検討させていただきまして、これはやはり自転車を強化することによって、競輪そのものが強くなっていくのではないかとこの考えのもとに賛同して、協力させていただいております。

そのようなわけで、私どもとしても競輪そのものがしっかり幅広く認知されていく、よりよくなっていくものに関しましては、是々非々で検討させていただいて、協力させていただきたいと考えております。

以上です。

○久保委員長 ありがとうございます。続きまして、チャリ・ロトの上田代表取締役社長からお願いいたします。

○上田オブザーバー チャリ・ロトの上田でございます。よろしく申し上げます。

当社は資料を使わせていただきます。5.の資料2-1、チャリ・ロト資料、PDFというものを開きください。

当社は、ケイドリームさんと一緒に、10年前に最初に民間事業者として、まずは重勝式ということで参入させていただきました。今まで公営事業最高の9億円の的中を出したり、結構メディアに取り上げられまして、重勝式のファンを多く集められたと自負しております。

まず、①で重勝式に強みということで、現在、競輪界の中で重勝式のシェアの約40%を当社が持っているという状態でございます。

新規顧客につきましても、ファンが新規に入ってきて、重勝式のみを買うというお客さ

んが53%ということで、ここでも明らかに通常の競輪ファンではないお客さんを今集めているという状況でございます。このあたりは、引き続き強みを生かして、新しいファンの拡大を目指していくという形をとりたいと思っております。

続きまして、オウンドメディア展開ということです。今、競輪、オートレースを中心に取材もさせていただきまして、オウンドメディアを展開しているのですが、今後、オリンピックにおきまして、自転車競技だったりロードレース、BMX、このあたりの自転車をキーワードにいろいろこういった取材、ファンの拡大に注力していきたいと思っております。

続きまして、ゲームユーザーとパチンコユーザーの取り込みということで、これも競輪ファンの拡大というところが非常に大事だと思っております。現在、他社さんと違うところで、うちはリアルとネットの融合ということで、全国13場の競輪場などでチャリロトプラザという展開をさせていただいております。この写真は、著名なユーチューバーであるマックスむらいさんを招いて、川崎チャリロトプラザで20代、30代のゲームユーザーのファンを50名程度呼びまして、イベントを開催しました。やはりゲームアプリを日ごろ課金で使われているお客さんは、結構お金を使うことにはなれていまして、この日、50人で70万ほど売り上げがありました。競輪は非常に面白いということで、とにかく、今までリーチしていないので、このあたりの層は競輪のことを全く知らないのです。来てみるとやはり非常に面白いということで、地道な活動ではあるのですが、ただ、ユーチューバーというのは最近非常に影響力がありますし、他競技ではボートさんとか非常に力を入れられていると思いますので、このあたりを何とか競輪のほうでも業界全体として何か取り組めないかなと思っております。

あと、パチンコファン向け動画配信例ということで、これは当社の提携先でありますDMM.comのパチンコ動画のところで、パチンコファン向けに競輪を紹介していくという動画を今展開しております。DMMさんもお存じのとおり、今、2,200万人の会員がいて、特に男性の20代、30代だと2人に1人が会員になっているということで、非常に若い有力なファンをおもちですので、何とかこのあたりにリーチしていきたいなと思っております。

続きまして、AIなのでありますが、AIを今後活用していこうということで、予想等を今、ある大学と研究しております、これをリリースしていきたいと思っております。やはり予想が難しいというところで、困ったときにAI予想どうでしょうかということ、も

しくは、投資的な意味合いでいうとちょっとまたいろいろ突っ込まれるところはあるのですけれども、FX、株とかやっているお客さんに対して、払い戻し率とかこういったところで、競輪も非常におもしろいよというコンテンツの1つとして、今後AIを活用していこうと思っております。

続きまして、次のページです。財源負担の可能性ということで、今回ちょっと出席させていただいたのですけれども、やはり広報関連のところでは財源負担するのであれば当社のほうも協力させていただきたいと思っております。既にケイドリームスさん言いましたけれども、昨年、各社500万ずつ拠出しまして、Dokanto!のユーチューブのCMということでもらせてもらったのですけれども、まだまだ企画段階では入れていないというところもありましたので、今後もし大きい負担をするということであれば、いろいろなテレビ中継だとかユーチューブの番組とかを企画のほうから入らせていただいて、財源も負担していくということを考えたいと思います。まだまだテレビの力は強いと思いますし、CM放送も回数増やせば頭に残ってきますので、何とかこのあたりで財源の負担ということを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○久保委員長 ありがとうございます。続きまして、全国場外車券売場設置者協議会の羽柴副会長、お願いいたします。

○羽柴オブザーバー 資料を準備しているのですけれども、資料が小さいので、iPadを縦にするとか、ピンチで大きくするなりして、ご確認をいただけたらと思います。私どもからの資料は2ページ分でございます。テーマは2点でございます。

まずは最初のテーマ、民間事業者の関与のあり方についてのご説明をさせていただきます。資料をざっと読み上げをしていきます。

平成28年6月にまとめられた中期基本方針では、お客様第一主義、顧客満足度の向上、新規顧客獲得がうたわれていますが、顧客は何に満足するのか、新たな競輪ファンをつくるためにはどうしたらいいのかというところが明確にされないまま、今日に至っているように見受けられます。そういう中、私ども全車協がかねてより要望しておりました、全国の競輪開催日程の平準化や、同日レース間の発走時間の調整といったところが、現在、業界の活性化策ということで挙げられていることから、私どもが把握する顧客の要望やニーズの情報提供は、業界で検討する価値のあるものと認識しているところでございます。

また、この産構審の小委員会におかれましても、競輪場の強み、弱み分析を行うべきだ

という必要性が指摘されておりますけれども、それよりも何よりも、まず競輪自体がもつ強み、弱み分析、いわゆるSWOT分析というものをしっかりしていく必要があるのではないかと感じているところでございます。

こういうSWOT分析を行うに当たっては、まず最初に、競輪の顧客や市場をきちんと理解、知っておくことが前提となるのですけれども、そういったところで現会議体のメンバーに加えて、来場客に日々接している場外車券売場や、ネット会員の投票行動を把握している民間ポータル等が参加して、お客様の要望やニーズをしっかりと落とし込み、その上で分析を進めていく必要があると認識しております。そうでなければ、いろいろな施策、計画実施する中で、方向性を見誤ったりして、時間、費用をすごく大きくロスしてしまうのではないかと危惧しているところでございます。

そういう物事を議論するに当たって、SWOT分析というものを進めていく前提として、ブレインストーミング、いわゆるブレストだとかというのをやっていく必要があると思うのですけれども、やはりこういうアイデア抽出に当たっては、現場の意見は欠かせないと考えております。あわせて、企業の生殺与奪を握る事業採算性についても、民間は一般的には短期、中期、長期に分類して、採算性というものは非常に厳しくチェックを行います。こういったところの民間事業者がもつノウハウ、経験、知識を、会議体でのいろいろな議論形成の中に落とし込んでいくことが、非常に有益なのではないかと認識しているところでございます。

ただ、この競輪事業というのは公営競技という性格上、業界が発注する際の業者選定に関する部分だとか、大方針を大きく最終決定する場面において、民間の関与というのは一定の線引きをしておく必要があるのではないかと考えているところでございます。

その下、まとめで、ずらずらと書いているところでございます。

続きまして、次のページは、民間事業者からの財源負担の可能性についてでございます。これにつきましては、現在、実際財源負担をしております国際トラック競技支援競輪のように、競輪選手が国際競技で活躍することは競輪界にとって大きなアピールになることから、場外車券売場においても有益、プラスに働くというところで理解し、我々民間事業者、サテライトの設置者は一定の負担をして、支援の一端を担わせていただいているところでございます。

現状、既存開催のマンネリ化やPR不足によって競輪の魅力が低下して、場外車券売場の売り上げが非常に低迷している中、ファンにアピール材料のない目的競輪が新設された

としても、それはただ単に今よりも収益率の低い開催になるだけであって、こうなってきた場合には、やはり場外の設置者の理解を得ることは難しいだろうと思います。しかしながら、先ほどのトラック競技支援競輪のように、新たな目的競輪ができて、それが競輪の新たな魅力をアピールする材料となって、競輪会全体、競輪場本場並びに場外車券売場の収益増につながるものであるならば、これはウィンウィンの関係となるわけでありまして、いわゆる民間的に言うと先行投資というような形になろうかと思えます。そういう理解ができれば、今同様の負担は可能であろうと認識しているところでございます。

以上が全車協からの意見でございます。以上です。

○久保委員長　ありがとうございます。続いて、日本トーター、有安常務取締役からご発言をお願いいたします。

○有安オブザーバー　日本トーターの有安と申します。

当社はもともと公営競技場での投票の券売機の保守、開発という事業から創業いたしまして、現在では包括的委託ということで、当社では総合運営と称しておりますが、そちらを通して放送や清掃、イベント、飲食、警備、施設管理に至るまで、競輪場におきましてのそういったもろもろの業務を包括的に委託させていただいております。そういった意味では、常にお客様目線に立ちまして、新しい投票方法とか空間のプロデュースまで、いろいろ快適な環境とサービスを創造してきております。

弊社は総合運営事業ということでご案内させていただきましたとおり、そういった総合運営事業を展開させていただいている競走場、それからサテライト等々、今現在25カ所につきまして同様の業務を請け負わせていただいております。それ以外にも一部の競走場におきましては一部の業務もあわせて運営させていただいております。

そういった観点から申しますと、運営パートナーであります施行者様、サテライトにおかれましてはオーナー様と協力して、競輪事業の発展に関与させていただいていると一応自負しております。

また、財源の負担に関しましても、事業運営から導き出した課題や施策などに対して、施行者様とオーナー様と意識を合わせて投資実践もさせていただいております。こうした投資の背景には、当社が考えるビジネスプランと施行者様、オーナー様の経営プランを融合しまして、双方の利害が一致した際、当社の直接投資につながっております。投票とか映像、機器の持ち込みであったり、ロイヤルルームとか特別観覧席の改修などなどの投資も実現できております。

ただ、しかしながら、投資する弊社が意思決定権限をもっているかという点、協議メンバーとしては参加しておりますが、最終的な決定権は施行者様、オーナー様となっております。競技小委員会でもとめられています、制度設計を行うに当たり、施行者の委託事業者である民間事業者の位置づけを検討する必要があるということにつきましては、業界の指針と弊社の総合運営事業を实践させていただいております競走場並びにサテライト等がマッチングした際は、現行どおり、当社へのインセンティブも含めまして投資をすることは可能かと考えております。

以上が回答になります。よろしく申し上げます。

○久保委員長　ありがとうございます。では、最後に、日本写真判定の渡辺代表取締役からご発言をお願いいたします。

○渡辺オブザーバー　渡辺でございます。よろしく申し上げます。

初めてなものですから、趣旨がちよっと違った回答になってしまうかもしれないので、そこら辺はご了承いただきたいのですが、まず、今、日本トーターさんが総合運営というようなお話をされておりました。当社も似たような仕事をしておりますが、当社が運営している競輪場というのは千葉、松阪、富山、広島、京都、正直、いずれも、競輪の存廃問題を抱えていた、あるいは抱えておるような場でございます。ですので、総合運営というようなスタイルというよりは、当社では競輪場再生業務と呼ばせていただいております。

存廃を含めた再生業務ですので、競輪場に価値をつけていかなければいけないということが当社のテーマでございます。単なるギャンブル場ではなくて、市民に愛される施設でなければ存続する意味がない。特に京都、広島、千葉、いずれも非常にいい立地でございます。こういったところにある市にとっては、競輪場がここにある必要があるのであろうかというところから議論になっております。

他方で、こういう場所の競輪場というのは今後の競輪事業の発展、普及には非常に重要な場所だと思っておりますので、あえてその面倒くさいところに首を突っ込んで、いろいろ、正直、赤字補填をしたりとか、施設整備をしたりとかという費用負担をしながら立て直しを行っております。

そうした中で、当社が1つキーワードにしているのが、サイクルスポーツと競輪の融合ということでございます。私、現在、佐久間理事長と一緒に自転車競技連盟の仕事をさせていただいておりますが、やはり競輪ファンを増やすには、サイクリストを増やす必要があるのではないか。これは大人から子供まで、サイクリストを増やすことが競輪ファンを



増やすこと。もちろん、先ほどポータルサイトの方々がおっしゃっていたような、ネットでしかできないような施策、それからギャンブルだからこそできる施策というのもあると思います。ただ、現場としてやらなければいけないことは、それこそ、今はやっているストライダー、日本は世界的にみてもストライダーの人口が非常に多いのです。ところが、そのストライダーの先がないのです。普通はBMXに移行するのですけれども、その流れがない。そして、BMXから競輪へ、あるいはロードレースへ、あるいは競輪場を使って自転車を学んだ子供たちがロードレースに行く、BMXに行くというような流れをつくっていく役割を果たすべきなのは、競輪場だと思っております。

そういった、競輪場は単なるギャンブル場だというような文化ではなくて、競輪場は市民のための非常に有効なサイクルスポーツの普及拠点になるのだというような文化をつくっていくということが、非常に重要だと思っております。そのための投資であれば、幾らでもとは言いませんが、かなりしております。千葉の250バンクの提案も、皆様のご理解を得たことは非常にありがたく思っております。この場をかりてお礼を申し上げたいと思っておりますが、そういった意味での先行投資。それから、そのための発言の機会をもしいただけるのであれば、積極的に取り組ませていただきたいと思います。当社の場合は、先ほど申し上げたように競輪再生事業という形でやらせていただいておりますので、正直、施行者から委託を受けて、代わりにご意見を申し上げる、あるいは一緒にご意見を申し上げるということも可能ですので、特段、最高会議で何か意見をしゃべらせてくれというようなつもりはございませんが、何かもしご協力できることがあれば、今後ともいうか、今後はご協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

回答になっているかどうかちょっとわかりませんが、以上でございます。

○久保委員長　ありがとうございます。ただいま民間事業者6人の方からご発言をいただきましたが、それを踏まえまして、JKAの笹部会長からもご発言いただけますでしょうか。

○笹部会長　まず初めに、本日、民間さん5社、いろいろとご意見を賜りまして、ふだんの競輪事業運営に対しましてまず感謝申し上げますとともに、今後とも競輪事業運営に関しまして、またオートレースにつきましても、よろしく願いたいと思います。

まず、本日の議題であります制度設計に向けた論点整理の中で、冒頭、塩手室長から、さらに今まで小委員会の場において十分議論できていない部分、または関係団体一致でき

ていない部分を若干深掘りした部分を、本日、まとめとして、JKAとしての部分をまずお話しさせていただきたいと思います。

資料につきましては、4.の資料1、制度設計に向けた論点整理を中心にお話をさせていただきたいと思いますので、その部分をお開きください。

まず、1ページ目のところの下の囲みでございます。この中身について、次ページ以降、深掘りの焦点が書かれていると思います。この中身につきましては、一つ一つ論ずる前に、前回の5月14日、または3月の中間とりまとめの時点から、JKAにおきましては4月の体制強化、また3月のとりまとめでも一部積み残しがあった部分につきまして、強力に事業を推進していくための部分が抜けていたということで、例えば改革推進チームの件、または先ほど各民間さんがお話しされた基本的な部分で、民間事業者とのコンタクト、このような部分が前回以降、それぞれ準備を進めておりまして、今現在、民間事業者さんとのコンタクトも一部開始した部分を当委員会に報告させていただきたいと思います。

また、今後は広報アドバイザー、または売り上げ分析データの専門性の知見を有した方の参入等も順次展開していくということで、当委員会におけます具体的な進捗について、さらに進めていくという考えでありますことを、まずご報告申し上げます。

もう1つは、今回6月6日ということで、もう一回、最終形が26日に予定ということでございますので、時間がそうあるとは思っておりませんで、JKAのみならず、競輪にかかわる全てのプレーヤーという意味では、危機感というよりも、希望に満ちた意味合いでブレイク・ザ・ボーダーの精神をさらにもって改革に取り組んでいきたいという、改めての意思表示をさせていただきます。

それと、後ほど、これは意思決定プロセスの中にも入っておりますが、競輪最高会議も月1の定期的な会合をもっておりまして、5月31日、これは議題とすると、オリンピック競技と同じような板張りバンクを使った新たな競輪競走について、今後の具体的な検討を開始するというので、競輪最高会議においても決定ということで、今までの取り組みをさらに具体的に加速させていくというような取り組みにも着手しております。

そういう意味では、深掘りの部分、まだまだこれから制度設計の部分と一体となって、出口の部分がこれからの話になるのですが、法令面の改正も含めた部分、一部深掘りの部分でお話を引き続きさせていただきたいと思います。

まず2ページでございます。2ポツ目の意思決定の範囲ということでございます。内容的には、この内容で過不足がないかというようなご意見の表現がありましたので、これら

については基本的には過不足がないというような考えであります。ただ、先ほど申し上げたとおり、新たな新規施策、250みたいなやつですね。ですので、ここに表現された以外のことも柔軟に、機動的に議題として決定していかなければいけないことも、今後想定はしていかなければいけないと思っております。

ただし、意思決定権限の明確化という部分はもともと当委員会でのテーマになっておりますので、この明確化については、そうするほうが望ましいという考えでありますことを申し添えておきます。

次に、3ページでございます。3ページについては、先般の委員会で肖像権のお話が出されたと思います。ただ、ここの内容については、競輪最高会議で取り扱うべきではないかというご趣旨でございますので、これについてJKAとしては、そもそも長い間、肖像権というのは選手会という形で取り扱ってきましたので、これについては私が述べるよりは、佐久間理事長にコメントを求められたらどうかなと。ただ、いずれにいたしましても、この最高会議云々という部分については、関係団体の意見を踏まえて慎重に扱うべきものというスタンスでございます。

4ページでございます。4ページにつきましては、まず部会への民間事業者の参画という構成メンバーの1ポツのところに意見が求められているのかなと思っております。

まず、民間事業者の部分については、基本的には審議内容を踏まえて検討すべきということ——5分でしたか。済みませんでした。5分という持ち時間でありましたので、ここについては後ほど何かご意見等があれば、お答えしたいと思います。ただ、審議内容を踏まえ検討すべきということでございます。

それと、急ぎます。5ページの働き方改革関係でございます。これについては、先ほど申し上げたとおり、既にそれぞれのチームを立ち上げて進行中ということで、表題にあるとおり、グリーンをいただいているということでございます。

次、7ページです。ちょっと飛ばしますが、投資のための財源でございます、特に2ポツ目、年間の拠出額が増額できるのではないかと。この部分については、あくまでも仮定の話なもので、この表現についてJKAとしてはこれをコミットするというような表現は差し控えたいと思っております。

それと、飛ばして、10ページでございます。これは全くベタ赤になっているところでございます、今後のモニタリングという部分でございますが、本来、JKAはその当事者であって、進捗評価を受ける側でございますので、この内容についてはコメントする立場

ではないということでございます。

加えて、このモニタリングとの関係性でいうと、是正の部分が11ページにあります。ここにおいては不作為等も括弧つきではございますが、不作為ということになれば、やはりその範囲を明確にするという部分が必要ではないかということ。それらあわせまして、いろいろと細かい部分はまだあるのですが、時間の都合で、これにてJKAの意見を終わりたいと思いますが、最後に、3月とりまとめる内容においては、制度設計の議論と一体となって法令面の検討を行うということでもございましたので、これまでの産構審のご審議という意味では、制度設計を適切かつ円滑に行っていただけるように、また経産省に対しては、法改正を含めた環境整備をぜひ行ってくださいますようお願い申し上げまして、JKAの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○久保委員長　ありがとうございました。続きまして、全輪協、三井委員からご発言いただきます。

○三井委員　与えられた時間が限られておりますので、簡略に考え方を述べさせていただきます。

まず、今、タブレットをみていただいていると思いますが、その6ページをお開きいただけますでしょうか。右下にページ数があると思いますが、6ページでございます。2番目のポツで、大規模災害への備えについてどう考えるかということでもございますが、前回ご説明しましたけれども、全輪協の今回取り崩しをしようとしております基金は特別準備基本金で、不測の事態が生じたときに充てる資金でございます。不測の事態というものは、誰も事前に推しはかることができません。前回お示した大規模災害の積み立てとして、2ヵ月分用意するというのも、災害が事前に想定できて積み上げたものではないのはいうまでもございませぬ。ですから、前回提出した資料にも、仮に全競輪場の開催が2ヵ月間中止になった場合としております。

基金の取り崩しに当たって考え方がJKAと異なることについては、それぞれの法人がおのおのの財政規模などを総合的に勘案して、法人の経営判断としてお示ししております。ちなみに、法人規模を正味財産額で比較しますと、JKAさんは全輪協の約10倍の規模をもっております。また、今回取り崩す予定の全輪協の特別準備基本金は、今後ふえるということもございませぬ。

そうした中で、今回の5ヵ年という期間限定のプロジェクトに対しまして、基金総額の36%に当たる額を供出する予定であることをぜひご理解いただきたいと思っております。

なお、競輪の持続的発展に向けて議論されている今回の改革につきましては、JKAさんと緊密に連携をとって議論を進めていくことは、いうまでもございません。

続きまして、次の7ページをごらんください。(3)投資のための財源確保②でございます。

最初の丸ですが、競輪事業活性化競輪は、一定の期限を区切って結論を出すべきではないかということでございます。これを実施するに当たりまして、解決する課題が幾つかございます。例えば、活性化競輪も週末に行うということにすれば、現在実施しているトラック支援競輪も週末に行っておりますので、これを東京オリンピック終了後も引き続き継続するかどうかということも検討しなければいけません。また、今回のプロジェクトを実施しますと、週末開催が相当程度増加することになりますので、この活性化競輪をやったとしても、その利益が見込めるかということも課題でございます。

さらに、現在、トラック支援競輪の場外発売では、実質赤字の施行者さんも出ております。また、先ほど全車協さんからも話がありましたけれども、関係者さんへ費用負担もお願いしております。それら課題を整理しまして、実際の実施の可否につきましては、来年6月を目途に一定の結論を出したいと考えております。

次に、丸を1つ飛びまして、民間事業者さんとの連携についてでございますけれども、本日、民間事業者さんの考え、非常に建設的なご意見を多数いただきました。まずもって御礼を申し上げます。建設的な意見につきましては、競輪振興のために役立ててまいればよいなと思っております。

どのように役立てるかということですが、現在具体的なイメージはないのですけれども、例えば公募の形で民間事業者の方に競輪振興のための施策を提案していただいて、なるほどと思った案については取り入れていくということが考えられると思います。ただ、どういう仕組みで取り入れるかというのは、今後検討が必要ではないかと思っております。

次に、恐縮です、1つページを飛んで、9ページに行ってくださいませでしょうか。(4)の施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築でございますけれども、最初の丸でございます。選定基準について、1つの評価軸でいいのか、複数の評価軸にするかということですが、先導的施行者が都市圏に偏るなど、他の地域のビジネスモデルにならない可能性がある場合は、地区バランスなども考慮して、複数の評価軸で選定することも選択肢として考えるべきではないかと思っております。

次に、先導的施行者になる、ならないは、施行者の意思を尊重すべきかでございますけ

れども、先導的施行者になる場合には、相当程度の義務、リスクのある義務も含めて義務を負わせていることから、最終的には施行者の意思を尊重すべきではないかと考えます。

次に、先導的施行者の適用期間は、2年目に見直しを行うことが一案として考えられるでしょうかということですが、ある程度の数の施行者が先導的施行者として事業を行うのが好ましいという一方で、財源に限りがあることも考えますと、2年で見直すことなどを考えてもよいのではないかと考えております。

次に、一般施行者がインセンティブを受ける場合、最低基準をどう考えるかということでございます。これは非常に悩ましい問いかけでございますが、客観的な基準を策定するのはなかなか難しいと思われまます。ただ、競輪の継続的発展に最低限必要と思われるような施設改修などにも、合理的理由もなく前向きでないと判断される施行者さんなどは、継続の意思を疑われても仕方がないと思われまますし、全輪協の策定の中期計画の施策に余り熱心に取り組んでおられない、真摯に取り組んでおられないというようなことも判断材料になるかと思われまます。

いずれにいたしましても、施行者の置かれた状況を十分に把握した上で、個別に判断すべきかなとこの辺は思われまます。

このページの最後ですが、金銭的インセンティブの出し方でございます。先導的施行者への金銭的支援というのは前回お示ししましたけれども、リスクのある取り組みを含む義務がございますので、それらが着実に実施されれば、ばらまきにはならないのではないかと考えるべきだと思われまます。

また、一般施行者への支援も、JKAさん作成の日程案を納得をもって受け入れるための金銭的インセンティブでありまして、そのうちの内訳でも、現在の案では、金銭的支援の3分2の額は施設改修等に使うようになっておりますので、ばらまきにはならない制度設計はできているのではないかと考えます。

資料に関する問いかけについては以上でございますけれども、ちょっと資料から離れませんが、4月以降これまでに、このプロジェクトにつきまして施行者さんにいろいろ意見を聞いてきましたので、主な意見を簡単に紹介いたします。

まず、開催日程調整についてでございますけれども、開催日程調整は施行者の固有事務として施行者間で決定してきたので、売上げが想定を下回る場合でも、これを受け入れてきました。日程を決めるプロセスはさまざまな手法があつていいと思われまますが、施行者として売上げや収益の結果に責任をもつためには、最終的には施行者が判断して了承す

ることが必要ではないでしょうかという意見がございました。

また、先導的施行者につきましては、これを決める場合は施行者が納得のいくような基準をもとに選定すべきではないでしょうか。特に産構審の委員さんの意見にもあったように、施行者の熱意とかやる気は数字には出ないため、それも選定基準にするならば、施行者へのヒアリングもやっていただけないでしょうかというようなこともありました。

それから、インセンティブとか義務とかそういうものにつきましては、意見聴取、協議をじっくり行って決定すべきではないでしょうか。特に心配していらっしゃるのは、先導的施行者に該当しない施行者が置いてきぼりにならないように配慮してほしいというようなことがございました。

あと、財源の取り扱いにつきましては、資金はどこが管理して、支援を受ける場合はどこに申請するのかということをしっかり決めておく必要があるのではないのでしょうかということもございました。

全般的な意見ですけれども、制度の成果が43の全ての施行者に還元できるような制度にしたい。この仕組みを実行するには、さらに今以上に具体的な内容にすることが必要ではないでしょうか。施行者自身の努力が必要なのはもちろんですけれども、本来であれば、このような金銭的支援がなくとも、中央団体がお客様を引きつけるさまざまな企画を打ち出して、効果的な広報を行うことで、競輪の振興を図ることが望ましいのではないのでしょうかというような意見もございました。

最後にしますけれども、今紹介しましたように、施行者さんからいろいろな意見が出されております。そこで、施行者の意見も踏まえまして、審議会の事務局であります車両室さんにもお願いさせていただきたいと思っておりますけれども、このプロジェクトの財源のうちの51億円は法改正が必要とされております。この51億円は、施行者への支援メニューはどういうメニューに使えて、どういうメニューには使えないかということについて、ある程度案が固まった場合、その段階でお示しいただけないかと思っております。3月19日に開催されました、この審議会のとりまとめにおきましても、本年夏前までに制度設計の議論と一体的に経産省は法令面の検討も行うべきとされております。

これから11月にかけて、このプロジェクトで実施する事業メニューを施行者と具体的に協議していきます。ですので、法改正が必要な51億円がどういうメニューに使えるのか、ある程度明確にならないと、施行者と協議するのが困難になってまいりますので、この点はよろしくお願いいたします。

また、最後のお願いですが、施行者の意見にもありましたけれども、施行者が金銭的支援を受ける際には、どこに申請して、どういう機関で支援が決定されるのかなどの点も現時点では決まっておりません。この点につきましては、以前からお願いしているところまでございまして、我々が勝手に決めてよいものとは思っておりません。これからの施行者との協議を円滑にスピーディーに行うためには、今申し上げた点につきましても可能な限り早い時期にお示しいただければありがたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○久保委員長　ありがとうございます。続きまして、選手会の佐久間理事長からご発言願います。

○佐久間理事長　佐久間でございます。

まず、今日は民間事業者の皆さんのご意見を伺って、至極当然なのですけれども、それぞれの仕事の内容によってこんなに違うのかなど。言葉というか、考え方というか、いろいろ検討されていることが違うのかなという気がしました。

例えばチャリ・ロトの上田さんは、ユーチューバーの活用、A I等という、正直、私たちはかなり違うところなものですから、具体的にはわからないのですが、そうだよねと。今の若者等にこっちに向いてもらうには、それは当然必要なのだろうなとも思いましたし、そことまた真反対ともいえるかもしれませんが、羽柴さんのお話を私はすごく興味深かったのは、競輪の強み、弱みといったものを考えるべきなのではないかと。ぜひ私はこれから先、最高会議等でも関係団体と議論をしてみたいと思いました。

本来、特に選手会の立場ですので、選手がすごく輝いてみえるような施策はぜひお願いしたい。もちろん売り上げは重要ですが、そういったものも考えてもらいたいというものもあったものですから、強み、弱みを考えるということをぜひ検討していきたいと思えます。

ただ、反面、私たちが知らないから、経験がないから、知識がないからといって、ユーチューバーの活用、あるいはA I等を全く無視するつもりもなく、それは同じように重要なものなのだろうと思えますので、そのあたりに関しては経験豊富な、知識のもっておられる方の意見はしっかり積極的にお聞きして、取り入れていけるものはいくべきだと考えております。

もう一点、そもそもの論点整理のほうなのですけれども、選手会に関することは特に肖



像権のところでは、こちらに関しましては、そもそも登録選手の個人の権利として選手会が有するものであるという認識はもっております。ただし、だからといって、それでほかの方の意見は聞きません、取り入れません、一緒にやりませんという話ではもちろんありません。

現状のやり方において、問題点はどこにあるのか、あるいはもう少しスムーズに、スピーディーに、より効果的に選手を表に出せる方法はどういうものがあるのかということは、やはりしっかり関係団体等含めて考えていきたい、協議をしてもらって進めていきたいと考えております。

ただし、選手というか、競技者にとってデメリットになりかねない部分もあります。例えばレース直前のいろいろな協力、開催参加に行きながらも、競争よりも、ともするとPRのほうに力が入っているのではないかと思えるような内容に関しては、やはりこちらもチェックを入れなければならない立場でございますので、そういったものも踏まえて、よりよい形にするにはどうしたらいいか。これを最高会議ですべきどうかというのは、今、関係団体、本当に皆さん、三井さん、笹部さんとも話をさせていただいておりますが、そのあたりを踏まえながら、よりよい形はどんなものなのかということは検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○久保委員長　ありがとうございました。それでは、民間の方々のご発言等々踏まえまして、ご出席の委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。時間の制限もございますので、1人当たり5分程度でお願いしたいと思います。最初にどなたか。では、岡さん、よろしいですか。いつも岡さんで済みません。

○岡委員　岡でございます。これまで皆さまがお話して下さった事をお伺いしていますと、議論が進んできて、改革も着手されていることが分かります。他方、それがゆえに、みえてくることのあるなという印象でございます。

大きくは2つあります。1つは、競輪最高会議の位置づけが不明確だという事です。今日も各団体の方から、自分の団体の話はあったのですが、競輪事業を全体として語る方がほとんどおられない。SWOT分析の羽柴さんのお話ぐらいだったのかと思います。競輪最高会議は、競輪を全体として見ている会だと思っておりますが、そういった話はありませんでした。この会議の議長は一体誰なのだろう、その方のお話が聞きたいなというのが感想でございます。

これは、ガバナンス上、重要だと思います。通常のガバナンスは、意思決定をして、それを執行してもらい、意思決定をした機関が、ちゃんと執行しているかモニタリングをするという形をとります。意思決定者は、意思決定とモニタリングの2つの機能を持つわけです。今回の競輪の場合は、不作為という話がありましたが、競輪最高会議が、すべき意思決定をしているかをモニタリングしなければいけない状況にあるという印象を持っております。執行については、最高会議がモニタリングするのでもいいかもしれませんが、意思決定をしているのかについては、どこかでモニタリングしなければいけない状況なのではないかという気がいたします。これが1つ目です。

もう1つは、中期基本方針に基づいて今やってきておられますが、この方針がどういう位置づけのものかという事。内容を見てみると、これは過去をきれいにする活動プラス3年～5年ぐらい先を見た内容になっています。多くの方の疑問、それは私の疑問でもあるのですが、それは、果たして競輪が20年後にどうなっているのかというところです。それがこの中期基本方針では見えにくい。これがみえないというのは、持続的成長がみえないということでございます。もし過去の清算プラス3年～5年の方針でいいのだとすれば、この方針がきちんと実現されているかのモニタリングを例えば最高会議が担うのだとすると、そこに民間が入る意味は余りないものと思います。民間からすると、それは自分たちでやってよという話です。でも、この方針の中に、20年後に競輪をこのように発展させようというビジョンが入ってくるのであれば、そこに乗りたいと思うのが多分民間の気持ちなのだろうと。そうすると、そこに対しては、民間の方からどのような参画があるのかということも考えられるのではないかなという気がいたしました。

例えば20年後ですが、将来の競輪の姿あるいはビジョンというのは、モニタリングをする方としても重要です。将来こうなるねというビジョンがあって、それに基づいた意思決定や執行がなされているかをモニタリングをするのだと思います。将来の姿があやふやだと、一体何を基にモニタリングをすればいいのかというのが分からなくなるのではないかなという素朴な疑問を持ちました。以上、2つのことを申し上げました。

○久保委員長　今の岡さんのご意見に対してでもよろしいですけれども、ほかにご発言ございませんでしょうか。山本委員、お久しぶりなので、ご発言いただけますでしょうか。

○山本委員　お久しぶり、2年ぶりぐらいの参加になりますが、済みません、山本です。

私も岡委員の意見にすごく同調というか、どこをモニタリングしたらいいのか。2年後、3年後の小さい規模だと、そこで何かまたとまってしまうのではないかという危惧があり

まして、もう少し先を見据えての全体的なもの、具体的なものを出されたほうが、こちらとしても意見がいえるのかなと思うのですけれども、何か散漫になっているような気はして。済みません、久々でこんなことをいうのもなんですけれども。

○久保委員長　　ありがとうございました。大西委員、ご発言ありましたらお願いします。

○大西委員　　本当に思いつきみたいなことなんですけれども、ちょっと視点を変えますと、いろいろ確かに課題はご指摘のようにあると思うのですけれども、ポテンシャルは僕は皆さんおっしゃるようなことを聞いていてあるなと思いました。ただ、もし自分がオーナーとしてこれをやれといわれたら、チャレンジングの度合いはかなり高いなど。だけでも、せっかく今まで皆さんが、特に民間の方のご意見というのは僕は全て大変興味深くお聞きしましたし、これがうまく発展するには、やはり民間の力がないとダメなのではないかなと個人的には思います。

やはり競輪という、何回か聞かせてもらって、ほかの例えば競馬とか競艇に比べてみても、選手さんのフィジカルのエクセレンシーというか、すばらしさですとか、今はやりの自然とか環境だとか、そういった大きな流れに沿った何かができるのではないかなと僕は思うのです。だから、どなたかおっしゃいましたけれども、全体としてサイクルというか自転車関係の、あるいは自然というか環境とかそういう中で、ギャンブル性というのをむしろ薄くしていくような方向で、競輪のイメージをもう少し変えていくような形も含めてやっていくようなことはできないのかなというようなことを思いました。

あと、もちろん大きなビジョンというのは大事ですし、それに向かって若い人などが特になくわくしながら取り組んでいくというのは大賛成です。ただ、例えば将棋界の例にみるように、ああいうふうにならとある日変わるという可能性もないわけではないと思うのです。何人かのスーパースターが出たりだとか、いろいろな環境が変わってということもあるものですから、少しずつ地道に、今日のご議論の中でやれることを整理していきながら、まずやっていって、少し様子をみながら、それでやりながら変えていくというようなやり方もあっていいのかなと思いました。

あと、やはりスピード感をもって対応するということは何回も申し上げますけれども、重要だと思います。

それから、競輪が好きな人のチームをつくって何かやるのもいいのではないかなと。オタクみたいな人ですよ。俺は競輪が好きで、何とか発展させたいんだ、こんなすごいんだよ、すばらしいんだよという人たちをいろいろな業種、業界から、立場の違った人から

集めて訴えていく。民間ですと、僕らも新しい事業をやっているのですけれども、やはりそういう人たちのあれがないと、ただ単に紙の上でこれはどうだ、マルだペケだ、三角だといっているもあかんという場合もあるのですね。一方で冷静な目も必要なのですけれども。

ちょっと散漫になりますけれども、以上です。

○久保委員長　　ありがとうございました。三屋さん、いかがでしょうか。

○三屋委員　　三屋です。1つ、聞いていて、私も岡委員と同じようなところがちょっとあったのですけれども、特に2ページ目の最高意思決定機関としての競輪最高会議の意思決定範囲は、というところだと、私のイメージからすると、競輪の経営にかかわる全てのことだと私は思っているのですね。その先でいってしまうと、多分、執行のほうに入ってしまうっていて、ちょっと何かここ、そぐわないなというのをずっと、この資料をいただいて、ここがどうしても私の中で落ちなかった部分なのです。もしかして、競輪最高会議とするのであれば、経営にかかわる物すごく重要な案件をここで決めていただいて、その先、各部会に落としていくというような流れが普通あるはずなのですから、ここが少し私の中で違和感がありました。

組織としてP C D Aが回っているというのは最低限のことなので、やはり私はそれぞれの組織の中でみずからP D C Aを回していくべきだと思っています。そのP D C Aが回っているかどうかを明確にモニタリングする必要があるだろうなというようなことは受けています。特に幾つかの組織にかかわっていますし、私もここ数ヶ月前に入ったばかりなので、まだまだ全然理解はしていないので、非常に組織が入り組んでいるなというのがすごく私の中でもあって、あと、意思決定がかなり難しいなというのがあるからこそ、競輪最高会議では明確な意思決定機関として存在するべきだろうなというのはあるのですけれども、その下に行ってしまうと、あれ、ここだけでいいんだというのが少し違和感をもつてみていました。

あと、渡辺委員の話に私は非常に同感なのです。競輪はギャンブルという側面ももちろんあるし、自転車競技という側面もあって、この両輪が回っているというのが私はこれから絶対必要なことだと思うのですけれども、どっちかに偏ってしまうと将来のデザインとしてはかなり変わってくるだろうなと。この両輪が回ることによって、これからの競輪って語っていけるのだろうなと。だから、やはり全員、かかわる方々みんながギャンブルという側面と自転車競技という側面、どのようにうまく両輪を回していくかという考え方を

もつべきなのだろうと思います。

私は今まで全然競輪にかかわってきていないので、競輪は例えばギャンブルとしてどれぐらいおもしろいのか、わからないのです。自転車競技はスポーツとしておもしろいってわかります。でも、例えば競馬と競輪と、こういう言い方をして済みません、どっちがもうかるのとか、どっちが当たりやすいのというのは、ギャンブルとしてどっちがギャンブル性がある、一攫千金を夢見る人はこっちのほうがいいのではないかと。

特に例えば今、スポーツ振興くじのBIGなんかは6億と出して、6億がもう何百人も出ていますという、やはり思わず買ってしまいたい。サッカーはほとんどわからないけれども、ギャンブル性の中で、BIGだとかtotoだと買ってしまおうという側面があって、逆に今度、totoの部分でいくと、サッカーが好きだから、どのチームが勝つかというのはそっちのほうでいってしまおうという部分もありますので、だからギャンブルとしてのおもしろさをもっともっと出すなら出してほしいと思うし。

それから、自転車競技として、この世の中でやはり今、自転車に乗っている人もたくさんいるし、さっきおっしゃられたように、これからオリンピック種目にも入ってくる競技なので、自転車競技としてどのようにリアルな中でそれを広めていくかという考え方ももちろん必要だと思いますし、スポーツマーケティングの中でいくと、スポーツビジネスがこれからどんどん地域の活性化の一翼を担っていかうという我々もいますので、そうしたら、今までみたいに箱物をただ単にコストセンター化するのではなくて、いかにプロフィットセンター化するかというのが物すごく大事なスポーツビジネスとしての考え方なのです。だから、ただ競輪場ではなくて、そこがいかにプロフィットセンター化するかというのが、それは地元で競輪場をもたれている各施行者さんなどはやはりこれからもつべきだろうと思うし、そのような観点で競輪最高会議が指示を出していただけると、ありがたいかなというようなことは思っています。

以上です。

○久保委員長 ありがとうございました。それでは、古野委員、お願いします。

○古野委員 今日は制度設計の論点整理ということですし、少なくとも皆様方がずっとこの競輪にかかわってこられて、議論されてきて、今日ペーパーに落とされている中身というのは、今の現状で、過去をみられて、正しい中身になっているのだろうなどは思いません。

ただ、逆に、外の目ということから申しますと、実はこの委員にさせていただくに当た

りまして室長のほうから2度ご説明をいただき、資料も全部目を通させていただいて、インターネットも結構みて、いろいろ感じたところは、日本地図で競輪場のある場所をみた瞬間に、実は私が今仕事として担当しています地方創生という観点からみますと、地域の活性が一番最初にあると、もう少し進むのかなというところはすごく感じました。

と申しますのが、やはり我々企業でもそうですけれども、最終的にどういう姿になっている、その成功の姿を描いて、そこにたどり着くために何が必要かというところを求めていくと思うのです。少なくともその成功の姿というのは、競輪場にたくさん人が来て、インターネットでも買われ、スーパースター的な選手がいっぱいて盛り上がって、業界全体が潤っているという姿が成功だと思うのですけれども、そこに近づくために何を対外的にテーマとして我々が、今日の制度設計という話になると思うのですけれども、何を目指して進んでいく上で、どういう組織で、どういう意思決定で、どういう投資で、どういうモニタリングをしているという時系列が必要なのではないかなと思っています。

今、実は岡山県の玉野市の政策でCCRsea、要する健康アクティブシニアを移住させるところにかかわっているのですけれども、ヘルスツーリズム認証制度、これは温浴施設と運動施設があって、そこでの体験プログラムに対して経済産業省から認証を与えるという制度ですが、そこで玉野競輪場を使わせていただいて、先般、運動のモニタリングではない……ごめんなさい、ちょっと言葉は忘れましたが、実証実験みたいなことをやりました。

要するに、競輪場を運動施設として、もちろん健康の測定などをした後で、競輪場に行って、競輪場でみて選手との交流会をやって、運動をやってという1つの制度の認証を受けるための体験プログラムとしての活動なのです。玉野の競輪場は私も初めて行ったのですけれども、非常に何と言いますか荒れているという言い方はあれですけれども、見た目がやはり余りきれいではなくて、ここに本当に人がたくさん来るのかなというところは実際思ったのですけれども、やはりそこが1つの健康プログラムの体験の施設となり、そのことによって、今、玉野市さんが進めようとしているCCRseaの施策が進み、そしてどんどん人が移住してきて、街が活性化して行って、地方創生につながっていくと。これは一例ですけれども、そういうことに競輪は貢献するのだというところで、今日のご議論にあったようなところがどう決めるか、どうモニタリングするかというところになっていると、筋が通っていて、国策にも連動していて、実際日本の人口減少というところに対する1つの貢献にもつながってということになるのではないかなと思いました。

長くなって済みません。

○久保委員長　　ありがとうございました。では、村山委員。

○村山委員　　今お話をお伺いして、非常に前に進んでいる部分と、みえにくい部分というのが非常にわかってきました。皆様がこうやってつくっていただいた資料に、これから5年間で使う85億円という予算の施行する数字が、どこに落とし込まれていくかというところが具体的にされることによって、明確な権限と責任がどこにあるのかというところが出てくるのではないかなということで、今後数字がきちんとそこで反映されることが期待される場所だなということがあるものですから、ぜひ今後は数字でみせていただきたいなというところをすごく感じています。

その数字が出てきますと、実際に施行する大切な大切な5年間で85億を使うというところがあって、それに伴って財源の確保があって、インセンティブの仕組みがあってというところがあるのですけれども、トップの仕事は決断だとすごく思っています。僕も12年前にこのリーグを立ち上げてトップをしたときの一番重要なところは、右に行くか左に行くかというところを決断しなければいけないのは最終的にはトップでございますので、そういう部分では、今現段階で笹部会長と三井委員がこうやってご苦労されて、経産省と一緒につくってこられたものを、例えば施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築というところが幾つかあるのですけれども、これに関しては、すべきかとか、どうあるべきかということが書かれているのですけれども、これは決めてしまえばいいと思うのです。要は、こうするべきだと考えているのだけれども、皆さんでしょうか。どうでしょうかということよりも、一番大切なのは、事業者、最高会議としての意思が僕は一番大切なのではないかな。それに伴って、僕らがどうだということを第三者の立場で言うべきなのかなというところをすごく感じました。

実際に僕もそういう意思をどれだけもてるかどうかというところは、なぜかといえば、最高会議のメンバーが85億の施行の責任を負うということ。責任を負ったら、その85億の予算に対しての権限を得るところがやはり出てくると思っているのです。その覚悟、決意がやはり必要なのではないかなということを感じました。

もう1つは、僕は地域で、地方でプロスポーツビジネスをやっているということも含めて、軸足の大規模な施行者と小規模な施行者というところがそれぞれあって、それぞれが抱えている課題があるというお話を渡辺さんからお聞きしましたけれども、まさにそのとおりだと思っております。大きいから、小さいからということもあるのですけれども、例

えば読売巨人軍だとか300億というビジネスをやっているところも一生懸命勉強して学んで、その一番大切なスピリットの一番大切なものをこのリーグに反映されるという思いであれば、大きなもの、小さなものという事業者関係なく、大切なものというのをその施行者、施行者が感じて、それをその場に反映させていくということが僕は可能だと思っているものですから、ぜひ43の施行者、皆さんで前に進める大きな志みたいなものをぜひつくっていただきたいなと思っています。

以上です。

○久保委員長　ありがとうございます。では、牧田委員。

○牧田委員　それでは、私からは、今回の資料の最後のページ、12ページにありますギャンブル依存症対策の関係について少し触れたいと思います。

今、国でこのギャンブル依存症基本法案が審議されておりますけれども、この法案にかかりまして、先ほど車両室長より少しお話がございました。また、前回の委員会でもその対策費をJKAの交付金により充当できないかお願いしたところでございます。今、全輪協さんを中心に、また事務局となつていただきまして、JKA、業界を挙げまして、ギャンブル依存症対策に取り組んでいるところでございますが、ご案内のとおり、今年4月からのギャンブル依存症のカウンセリングセンターの維持管理費、また今後実施が予定されております購入制限等のシステム改修、この多額の経費が今後かかる中で、依存症対策をこの資料にもございますとおりに着実に実行するためにも、資金面の問題があるということから、これら環境整備についてしっかりと実施していただきたいと思っております。

あわせて、先ほど笹部会長、そしてまた三井理事長からも少しお話ございましたけれども、今回の制度設計を実効あるものにするためには、幾つかの法改正が伴うものと思っております。今、経済産業省さんもこの法改正に向けてご準備、ご検討されているかと思っておりますけれども、この法改正を行うことの難しさは重々承知しておりますが、仮にこの法改正が遅れた場合、また法改正が伴うものに関しまして、改めて制度設計を見直すのか、この点についてちょっとお考えをお示ししていただければと思っております。

以上でございます。

○久保委員長　ありがとうございます。では、最後になりましたけれども、絹代委員、お願いします。

○絹代委員　絹代です。今回、非常に論点が多いので、私からも何について意見を申し上げたらいいか非常に悩んだところなのですが、やはりほかの委員の皆様のお話を



聞いていても、ああそうだなと感じるところが、最高決定機関である最高会議というものがどういう存在であるのか。この競輪という事業というは、もちろん3団体の皆さんもそうですし、施行者の皆さんも全国にたくさんいらっしゃって、民間事業者の方もいると。そのたくさんの方々の中の意見を集約していく、かじとりをしていくというのがすごく大切なことだと思います。やはり最高意思決定機関がしっかりビジョンを示して、かじとりをして、方向性を示して行って、かかわる全ての人たちに同じものをみせていくということがまず大切なのではないかなと。

でも、そう言いながらも、具体的な審議内容というのは恐らく範囲を決めていかなければいけないのですけれども、例えば先導的施行者さんとか、肖像権の問題とか、今回も論点として挙げられていたのですが、こういった新しい枠組みで捉えるものとか、新規事業に関しては、やはり最高の意思決定機関だというふうに示したところがかじとり、選び取っていく形でないと、なかなかうまくいかないのかなと思いました。

ただ同時に、肖像権のような問題は法的な専門家の方と、あるいはそういった選手というカードをどのように活用していくかという広報面の専門の方、そういった専門家の方が一緒にいないとなかなかうまく活用できないものだと思いますので、そういった専門家の方も同席できるのか。何か一緒に詰めていくというような枠組みも必要なのかなと思いました。

同時に、前回示していただいた系統図の中でも今回もあったのですが、改革推進チームがあって、競輪活性化委員会とワーキンググループがあって、さらに部会があると。そのすみ分けというのも非常に難しいのかなと感じます。いかにこれから新しいアイデアを拾って、その中から選んで行って、またそれを実際に周知していくというところも非常に重要なのかなと。前回までの課題の中で、部署内の連携、横のつながりがなかなか難しかったというお話がありました。当然、今回の論点になっている意思決定プロセスというのも大切なのですが、決まった事項とか、また新しく生まれてきたものに対して、当然また課題が出てくるとか、そういった決定事項や課題みたいなものが、いかに横のつながり、縦のつながりで共有できて、関連部署で生かすことができるのか。そういった形をどうつくるのかというのがすごくこれから大きな課題になるのかなと思いました。

これまでの会議の中でも、先導的施行者というものが大きな大きな鍵になるだろうというお話がありました。私自身もそう思います。今回もお話の中で地方創生の話とかいろいろと出されていたのですけれども、私がかかわっているロードレースの分野の中でも、例

例えばチームが地域に順応していくとか、地域で支えていくような形をつくっていくというものもあり、最近では、レースが開催地にいかに根ざしていくかというところで力を入れてレースを企画しています。それが1回、2回ではなかなかうまくいかないのですが、回数を経るごとに、やはり地域の方々が一緒に盛り上げようという形になってきたり、選手を応援してくれたり、またそういった盛り上げようという熱意の強い地域の観客動員数は年々大幅に増えています。

今日、渡辺さんのお話の中にも、競輪場が自転車競技だったり自転車に親しむ入り口になっていって、地域に根ざしていくということがすごく大切なのではないかというお話があったのですが、例えば先導的施行者の中でも、そういった地域にいかに根ざしていくかという形があったり、評価軸を都市型と地方で分けるかとか、いろいろな論点があったと思うのですが、私はこの先導的施行者というのをうまく生かしていただいて、そういった地域順応型みたいなものがあったらいいし、都市型でいろいろな新しい方々を誘っていくような形があったらいいと思うし、同じ形の施行者さんではなく、それぞれ違うモデルを施行者さんが選ぶことができ、さらには、せっきくの先導的施行者ですから、後々展開するに当たって、一般施行者になってしまった方々も簡単にまねができるような、何かモデルになるようなモデルケースを幾つかつくれたらいいのかなと思いました。

また、当然、選択とかそういった中では、いろいろな施行者さんのご意見も出てくるでしょうし、これから調整も大変になってくるとは思うのですが、恐らく、うまくいけば、みんながそこに従ってくるものだと思いますので、ぜひ先導的施行者とか肖像権という新しいカードをうまく活用していただけたらなと思いました。

私からは以上です。

○久保委員長　ありがとうございます。一通りご意見いただきましたけれども、さらにご意見ある方おられますか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。私からも何点かちょっと申し上げたいと思います。

大西委員からポテンシャルがあるというお話をいただきましたけれども、私も本当にそう思っています。また、三屋委員からギャンブルと競技競輪を両輪にしたらどうかというご意見もありましたけれども、私もこの委員会に長く携わっていて、一口にいうと、量的拡大と言いますか売上高の拡大をずっと目指してやってきて、やはり社会環境とか経済環境の変化になかなかついていけずに、ずっと下がってきたと。ようやく今、下げどまったわけですが、ここで足踏みしてしまうとまた同じことが起こるだろうと思いますの

で、売上高を上げるためにも、量ではなくて質的な転換が必要なのではないかと感じています。

その質的な転換ということについては、委員のときから、もう少し競輪のスポーツ性に注目してはどうかと。やはり人間の限界のスピードを出せる競技のおもしろさは今の競輪場ではやはり、すぐそばに行けばみられますけれども、映像とかネットでも表現されていませんし、ただ、私も巨人戦というプロ野球興行に長く携わってきましたけれども、ほかのスポーツと一番違うのは、ほかのスポーツですと入場料とか放映権とかスポンサー、そういったところが主要な収益源というモデルですけれども、競輪というのは全く違うモデルでやってきましたので、今後もし質的な転換をしていくということを考える場合には、どなたかもおっしゃっていましたが、20年後でもいいのですけれども、やはり大きなビジョンが競輪界にあるということ。そこに向かって、競輪にしかできないビジネスモデルを法律のもとで自治体と民間が一緒になって、どのようにやっていくかというような、大きな問題意識の中でやっていくしかないのではないかなと私は思っております。

それでは、ここで上田審議官から、今の委員の皆さん方のご発言を踏まえましてご発言いただけますか。

○上田審議官 本日は、非常に多方面にわたってご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

ちょっと私の個人的な感想にもなるのですけれども、別の話なのですが、今、経済産業省の中で、AIとかIoTとか、あるいは中国の台頭とか、そういったグローバルな物すごい変革の中で、どうやって我が国の産業の競争力を強化していくのかという中で、コネクティドインダストリーズという概念で、企業なり機械、システム、データ、人異分野も含めてつなげていかないと、もう勝てないのではないかというような議論をしております。

その中で特に重要なのはデータでありまして、データが1つの大きな経営資源で、どう皆で共有できるのか、そのルールが必要ではないか。

また、これまでの成功体験が、逆に今後の発展を阻害している面があるのではないか。つまりは非連続な取り組みが必要になってくるのではないか。それができるのは、やはり経営者の意思決定しかないのではないか。

また、これは主に我々製造業でありますけれども、あるものをつくるというだけではなくて、そのものがどう社会の課題解決、ソリューションの提供につながっているのか、あるいはユーザーのニーズに合致しているのか。

まさにこの競輪の業界が置かれている状況も、今のような話と同じようなところがあるのかなということを感じた次第でございます。

今ご指摘の中で、そもそも何をモニタリングしているのかスポーツとか地域創成とかギャンブルとかいろいろな側面がある中で、大きなビジョンが必要ではないかまた、法改正についての検討ということについてもご指摘ございました。さらに、これがうまくいかなかったらどうなるのかというようなご指摘もございました。まずは不転の決意でここでの議論を実現するべく検討を進めていくということなのかなと思っております。

6月末が最後のとりまとめということになりますので、本日いただいたご意見も踏まえて、しっかりと整理をしていきたいと思っております。またそれまでの間に個別にご相談をするということもあろうかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○久保委員長　ありがとうございます。

それでは、時間も迫っていますので、次回の小委員会について申し上げたいと思っております。

本日は制度設計に向けての論点整理ということで、論点はかなり出尽くしているかなと。それに対するJK Aさん初め施行者さん等々の基本的な問題点の指摘、課題についても明らかになったと思います。また、委員の皆様からも大変有意義なご意見をいただきました。

本日は欠席された委員もおられますし、また時間も限られておりましたので、ご意見をさらに言いたいという方、もしかしたらこの委員会が終わってから思われる方もいると思いますので、追加のご意見がありましたら、一応締め切りは1週間後の6月13日ということだそうですけれども、文書にて事務局のほうに提出いただくとありがたいと思います。

事務局におかれては、今日までの議論、追加のご意見等々を踏まえまして、次回、法改正まで見据えた制度設計の案を整理して示していただきたいと思っております。その上で、できるだけ早く欲しいと私個人的には思いますが、委員の皆様のご議論を、次回、かなり大きな山場になるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○塩手車両室長　本日は、委員の皆様、オブザーバーの皆様におかれましては、お忙しいところ、ありがとうございました。

今、久保委員長のご指示もございましたので、事務局としてしっかりと整理をいたしまして、次回、制度設計案をお示ししたいと思っております。

次回の委員会は6月26日の開催を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいた

します。

○久保委員長　それでは、今日は皆さんの活発なご意見、鋭い意見も大分出していただきましたので、しっかりと議論することができたのではないかなと思います。本日はまことにありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。

——了——

お問い合わせ先

製造産業局 車両室

電話：03-3501-1694 FAX：03-3501-6731